

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します！

農業の担い手の方や女性の方、青年の方もぜひ取り組んでみませんか？

〈募集期間〉令和2年2月3日(月)～3月6日(金)午後5時

募集人数は
何人ですか？

- 農業委員の募集は、高知市全域で19人です。
- 農地利用最適化推進委員は地区ごとに募集します。高知市全域での人数は32人(26地区)です。(地区別募集人数は、2ページをご覧ください。)

- 農業委員の任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。
- 農地利用最適化推進委員の任期は、農業委員会が委嘱した日(令和2年7月20日以降)から令和5年7月19日までの約3年間です。

任期は
どのくらい？

農業委員の仕事は？

- 農業委員の主な仕事は、
 - 地区審査会や総会等に出席し、農地転用許可等の審議を行います。
 - 移動農業委員会や人・農地プランなどの集落や地域での話し合いに参加し、農地や担い手の情報提供を行い、地域の意見集約につなげます。
 - 農地利用最適化推進委員と連携して農地パトロールなどの現地調査を行い、遊休農地の発生防止・解消に取り組みます。
 - 農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を市長に提出します。

連携して活動
します！

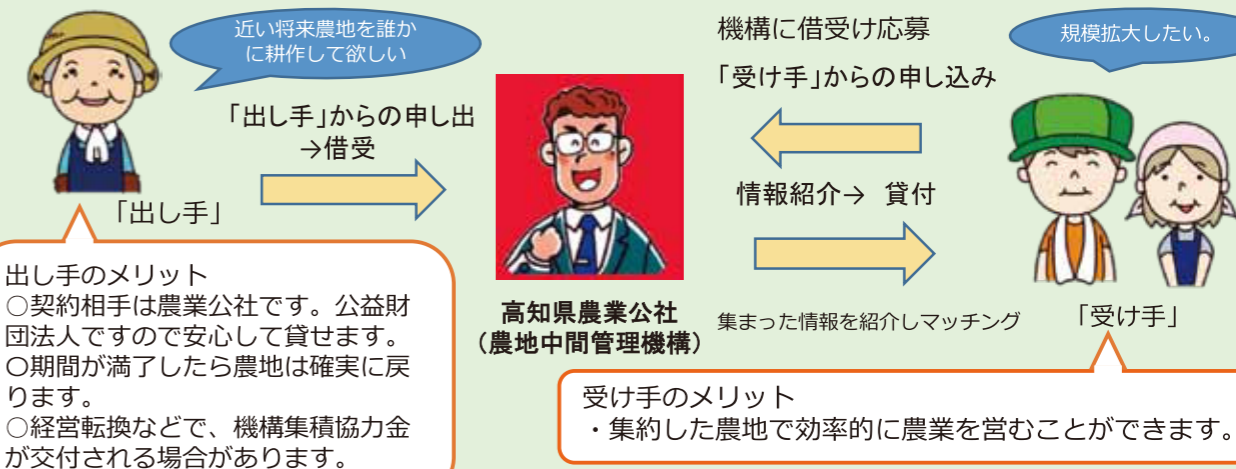
- 農地利用最適化推進委員の主な仕事は、
 - 担当地区での現場活動が中心となります。地区審査会(必要に応じて総会等)に出席し、農地等の状況を報告します。
 - 移動農業委員会や人・農地プランなどの集落や地域での話し合いに参加し、農地や担い手の情報提供を行い、地域の意見集約につなげます。
 - 農業委員と連携して農地パトロールなどの現地調査を行い、遊休農地の発生防止・解消に取り組みます。

農地利用最適化推進
委員の仕事は？

活動には報酬が
支払われます。

- 農業委員は月額45,100円、農地利用最適化推進委員は月額40,100円です。
※農業委員、農地利用最適化推進委員とも、高知市の特別職の地方公務員です。

農地中間管理機構を活用しよう!!!



出し手の申し込み
高知県農業公社や市町村役場に用意してある出し手申込様式に記入して提出してください。

受け手の申し込み
担い手を隔月で募集しています。応募の詳細は高知県農業公社ホームページをご覧ください。公社までお問い合わせください。

お問い合わせ先
(公財)高知県農業公社 TEL 088-823-8618 FAX 088-824-8593 [高知県農業公社](#) [検索](#)

農業者年金へ加入しませんか

- ◎農業者年金には、次の要件を満たす方なら経営主だけでなく配偶者や後継者などなたでも加入できます。
 - ① 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
 - ② 年間60日以上農業に従事
 - ③ 20歳以上60歳未満の方
- ◎積立方式のため、自分が掛けた金額は年金として生涯もらえます。
仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。
- ◎保険料はいつでも変更できます。
月々2万円から6万7千円まで千円単位で自由に変更できます。
- ◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
- ◎認定農業者など意欲のある担い手には、一定の要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。
家計や経営にもメリットがある年金です。詳しい内容は、お近くのJAまたは農業委員会事務局(☎823-9484)までお問い合わせください。



農地を相続したときは「農業委員会への届け出」が必要です

相続等により農地に関する権利を取得されたときは、権利を取得したことを知った日からおおむね10か月以内に、農地が所在する市町村の農業委員会への届け出が必要です。
相続した人が自分でその農地の耕作や管理ができないような場合は、農業委員会が農地の管理についての相談や借り手を探すなどのお手伝いをします。

「届出書」の入手や分からないことなどがありましたら、農業委員会事務局(☎823-9484)へお問い合わせください。

選任方法	選考委員会が候補者を選考し、議会の同意を得て市長が任命します。	選考委員会が候補者を選考し、農業委員会で決定し、委嘱します。
選任結果	被推薦者及び応募者全員に文書で通知します。電話等での問い合わせにはお答えできません。	
お問い合わせ先	農業委員会事務局（たかじょう庁舎5階） ☎088-823-9484 農林水産課（たかじょう西庁舎6階） ☎088-823-9458	

(別表) 農地利用最適化推進委員の地区ごとの募集人数 単位:人

地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数
旭※1	1	三里	1	久重※4	1	春野町芳原	1
秦	1	五台山	1	大津	1	春野町諸木・内ノ谷※5	2
初月	1	鴨田	1	介良	1	春野町秋山・甲殿	1
朝倉	3	長浜	1	土佐山	2	春野町仁ノ・西畑	1
鏡	2	高須	1	春野町弘岡上	1	春野町森山	1
中央※2	1	布師田	1	春野町弘岡中・弘岡下	2		
潮江	1	一宮※3	1	春野町西分	1		

※1 上街、小高坂、旭
 ※2 高知街、南街、北街、下知、江ノ口
 ※3 重倉、久礼野を除く。
 ※4 重倉、久礼野
 ※5 南ヶ丘を含む。

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集内容

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	令和2年2月3日（月）～3月6日（金）午後5時	
募集人数	19人	32人（地区ごとの募集人数は別表のとおり）
任期	令和2年7月20日～令和5年7月19日（3年間）	農業委員会が委嘱した日（令和2年7月20日以降）～令和5年7月19日（約3年間）
身分	高知市の特別職非常勤公務員となり、業務には守秘義務が伴います。（職務上で知り得た情報は、在職中だけでなく退任後も漏らしてはいけません。）	
主な職務内容	<p>○「農地利用最適化指針」に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する農地利用の最適化を推進するための現場活動を行います。</p> <p>○移動農業委員会や人・農地プランなどの集落や地域での話し合いに参加し、農地や担い手の情報提供を行い、地域の意見集約や話し合いの活性化につなげます。</p> <p>○農地利用の状況把握に努め、農地の出し手と受け手の結び付けや新規就農者への支援を行います。</p> <p>○農業委員と農地利用最適化推進委員は共に連携して職務にあたります。 ※職務内容については、任命又は委嘱後の研修会等を通じて詳しく学習します。</p> <p>○地区審査会や総会等（毎月2～3回、原則全委員対象）に出席し、農地法に関する権利移動等の審議を行います。</p> <p>○農地等の利用の最適化の推進に関する意見を提出します。</p>	
報酬（月額）	45,100円	40,100円
主な資格要件	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次の①から③のすべてに該当すること。</p> <p>① 高知市の職員でない者</p> <p>② 市税、国民健康保険料等を滞納していない者</p> <p>③ 高知市暴力団排除条例（平成23年高知市条例第3号）第2条第1号に規定する暴力団もしくは同条第2号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと</p> <p>なお、①～③の要件に該当していても、次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。</p> <p>ア 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p>	
推薦・応募方法	<p>推薦書又は応募申込書に必要事項を記入・押印のうえ、農業委員会事務局（その他の受付窓口は募集要項参照）へ持参又は郵送により提出してください。（持参・郵送とも、期日（3月6日（金）午後5時）までに必着のこと）</p> <p>※詳しくは募集要項をご確認ください。</p> <p>※農業委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできませんが、両方に推薦される又は応募することはできます。</p> <p>※募集要項、推薦書・応募申込書は募集期間中、農業委員会事務局、農林水産課等で配付しています。高知市ホームページ（http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/100/iin.html）からもダウンロードできます。</p>	
応募状況の公表	募集期間の中間及び終了後に、高知市ホームページ等で公表します。	



高知市農業委員会と高知市議会議員との意見交換会を実施

令和元年12月4日に、農業委員会と市議会議員との意見交換会を行いました。

この会は、農業委員会が市長に提出した意見書の要望事項の実現に向けて、農業委員会が新体制になった平成29年度から行っているもので、今回で3回目の開催となりました。

当日は、春野地区の中古ハウスを活用した新規参入の促進に関する取組や、認定農業者の育成と親元就農者への支援などを中心に意見交換を行いました。農業委員、市議会議員双方から活発な発言があり、高知市の農業が抱える課題についてお互いの認識を深めることができました。

農業が抱える課題についてお互いの認識を深めることができました。

農業委員会の大野哲会長は「議員の皆様のご協力をお願いいたします。また、長年の要望であった区域の確保」



昨年、鏡地区で行われた移動農業委員会の様子

移動農業委員会にご参加ください

農業委員会では、農業者の皆さんの声を聞き、地区の現状と問題点を共有するとともに、高知市の農業行政をはじめ、さまざまな施策への理解を深めてもらうことを目的に、移動農業委員会を開催しています。

今年も2月から各地区で開催しますので、ぜひご参加ください。

全のために、中四国初の生産緑地制度の導入も実現できた。この意見交換会が途切れることのないよう、今後も引き続きお話ししたい」と述べ、これを両者が確認して閉会しました。